

BOCA JUNIORS FILIAL JAPAN 「La Escuela」 Soccer School



健康チェックシート

フリガナ	セイ	メイ			
入会者氏名	姓	名			
フリガナ	セイ	メイ			
保護者氏名	姓	名			
年齢(学年)	才()	身長	cm	体重	kg
平熱	度	血液型	型		

現在、病気やケガはありますか？ はい いいえ
※「はい」の場合は症状をご記入下さい。
記入例：右足の靭帯を3ヶ月前に伸ばし、遠征出発一週間前まで〇〇のリハビリをしていました。
[]

持病がありますか？ はい いいえ
※「はい」の場合は症状をご記入下さい。
記入例：ぜんそくがあり、吸引器を携帯させます。

アレルギーはありますか？(食事、薬など) はい いいえ
※「はい」の場合はアレルギー名、摂る事の出来ない食材、症状が出てしまった場合の対処法等を具体的にご記入下さい。
記入例：〇〇アレルギーがあります。症状が出た際は薬を塗ってあげて下さい。

いつも服用しているお薬はありますか？ はい いいえ
※「はい」の場合は何の症状の薬かご記入下さい。薬の名前、服用の仕方もご記入下さい。
記入例：頭痛薬を持たせます。薬の名前はバファリンです。症状が出たら食後に飲ませて下さい。

保険証のコピーを貼り付けて下さい。

★健康チェックシートの原本が必要となりますので、上記の項目を全てご記入の上、下記住所へ郵送または現場スタッフにお渡し下さい。

BOCA JUNIORS FILIAL JAPAN (ボカ・ジュニアーズ日本支部) 『La Escuela』 Soccer School
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-34-5 長島ビル301
TEL : 03-6804-4171 (平日11:00~17:00) FAX : 03-6804-4176 (24時間受付)
E-mail: contact@laescuela.jp



ボカ・ジュニアズ日本支部サッカースクール 『La Escuela』入会規約



次の入会規約の諸条件による締結を入会者（以下「甲」という）とボカ・ジュニアズ日本支部サッカースクール『La Escuela』（以下「乙」という）との間に締結することを義務付けている。

第1条（名称と所在地）

本スクールは、ボカ・ジュニアズ日本支部サッカースクールLa Escuelaと称し、イマン有限会社が主催、監修、運営をし、本部事業所をイマン有限会社事務所（東京都世田谷区梅丘1-34-5 長島ビル301）内に置く。

第2条（目的）

当スクールは日本での活動において、日本の地域に根ざしたサッカー文化と競技スポーツとしてのサッカーの質的向上、さらにはこうした活動を通じた地域と連動した国際文化交流に広く貢献する事を目的とする。

第3条（入会資格および手続き）

当スクールに入会できる者は、本規約に賛同した者とし、スポーツを行うに適した健康状態であり当スクールに入会に適すると認められた者（以下会員という）とする。又、親権者の許可を条件とし所定の入会申込書に必要事項を記入押印し、提出することとする。

第4条（入会申込みの成立）

1. 申込みとは、会員が自己責任のもとに当入会規約に基づき参加申込の意思を表明し、入会申込書の必要事項を記入し、乙に提出。乙がこれを確認したときをいう。
2. 成立とは、入会金・年会費・月会費を希望入会日前日（月曜日開始の場合は前週の金曜日とする）の12時までに指定銀行に振込み、乙が会員に対して申込みを承諾する旨の書面（または電話/電子メール）を発行したとき成立するものとする。
3. 会員が希望する受講参加日から開始とし、乙は年度途中で新規会員の入会を認める。

第5条（入会金・年会費・月会費等）

1. 入会金、年会費はいずれも一括にて支払うこととする。
2. 会員は、別に定める入会金、年会費、月々の月会費を所定の期日までに納入するものとする。一旦納入した諸費用は不可抗力による場合を除いて返金はないものとする。
3. 年度途中で入会でも入会金は変わらないものとする。
4. 年度途中で入会の場合、入会された月から年度末までの期間（月数）に応じて年会費を按分した額を年会費とする。その後は毎年3月末に翌月分の月会費と一緒に年会費を納入するものとする。（例：2016年7月入会の場合、翌年2017年3月までの月数（9ヶ月分）を年会費とする。）
5. 会員は年度（シーズン）会員制となっており、万が一スクールが実施されない月があっても年会費の返金の義務はないものとする。
6. 会員による途中退会、または休会があった場合、年会費の返金の義務はないものとする。
7. 月会費は前納とし、当スクールが所定する方法に従い翌月分のレッスン料（月会費）を納入するものとする。
8. 入会金、年会費、初月・翌月分の月会費の支払は指定銀行への「振込」とし、その後の月会費（原則、入会後2ヶ月目以降）は所定口座からの「口座振替」とする。
9. 会員の口座振替審査完了後、月々の月会費は、毎月26日の自動振替とする。一旦納入した諸費用は特別な事情がある場合を除いて当スクールは会員に対し返金の義務を持たない。

第6条（退会）

1. 会員の都合により退会する場合、当スクールが所定する届出用紙に必要事項を記入し、退会希望月の前月5日までに、当スクールに退会届を提出し、当スクールの承認を得るものとする。（例：10月1日付退会希望の場合、9月5日までに退会届を提出。）
2. 当スクールが第6条1で指定する提出日までに退会届が出されていない場合、会員は退会希望月の月会費を支払うものとする。
3. 一度退会した会員が再度入会する場合、会員の再度入会費の支払いは必要ないものとする。
4. 当スクールが入会を認めたものの、入会後著しくレベルが下がり、レッスンの円滑な進行に支障があると当スクールが判断した場合には、退会を促す場合がある。その際には、スクール生および保護者と協議の上、継続・退会を判断することとする。

第7条（休会）

1. 会員の都合により休会する場合、当スクールが所定する届出用紙に必要事項を記入し、休会希望月の前月5日までに、当スクールに休会届を提出し、当スクールの承認を得るものとする。（例：10月1日付休会希望の場合、9月5日までに休会届を提出。）
2. 休会期間の月会費は原則2160円（税込）とする。
3. 会員は休会届を提出後に復帰する場合、復帰予定月の前月末までに復帰申告をし、その復帰月から通常費用の月会費を当スクールに支払うものとする。

4. 会員の休会期間は、休会希望月から連続2ヶ月間とする。それ以上延長する場合、特別な理由がない限り2ヶ月以上の休会を認めない。その際、当スクールは自然退会として扱うものとする。また復帰申告が無く休会延長をする場合、会員は当スクールに対し通常費用の月会費を納めるものとする。

第8条（保険）

1. 会員の入会と共にスポーツ傷害保険に加入することとし、その手続きは当スクールが行うこととする。
2. 傷害事故の場合の補償は、加入する保険会社の契約通りとする。

第9条（負傷時の処置）

当スクールが定めるスクール時間にて怪我をした場合、当スクールが応急処置をするが、その後の処置については各家庭が責任を持ち、当スクールは責任を負わないものとする。

第10条（除名）

1. 会員が以下の項目に違反したとき、当スクールの判断で甲を除名できるものとする。
2. 本規約に違反したとき、または違反したと判断したとき。
3. 月会費、その他の支払いを2ヶ月以上滞納したとき。また支払請求に応じないとき。
4. 当スクールの名誉と信用を著しく害し、また甲が品位を損なったり、その他公の秩序に反したとき。
5. 施設等を故意・過失により破損したとき。

第11条（開催・休講・閉鎖）

1. 当スクールは、レッスン回数をシーズン合計年間40回保障とする。レッスン回数が保証回数を下回る場合、長期休暇・休日などを利用しレッスンを開催、またはトレーニングマッチなどのイベント開催し、レッスンを振替えるものとする。
2. 当スクールは、天災地変・社会情勢の変化、その他乙のスクールの継続が困難となる事由が生じた場合、無条件に休講、または閉鎖できるものとする。

第12条（免責）

当スクールの活動中での秩序や指導者の指示に従わなかったことで起きた事故・トラブル・盗難等について、当スクールは一切の責任を負わないものとし、会員が当スクールに対し損害賠償を求めないこととする。

第13条（移動）

1. 会員は、当スクールを行う会場までは自己責任とし、道路交通法及び規則を順守し、交通事故のないよう努める。
2. 駐車場で起こった事故は、当スクールは一切の責任を負わないこととする。

第14条（撮影）

1. 会員の保護者による個人的な利用目的での写真・ビデオ撮影は、行って良いものとするが、動画掲載サイト等に載せる場合は事前に当スクールの承諾を取るものとする。
2. 当スクールによって撮影された写真やビデオは、ホームページ他メディアに掲載する可能性があることから、甲はこれを承諾するものとする。

第16条（付則）

1. 当スクールが定めた本規約は、必要に応じ随時本規則を改正できるものとする。
2. 当スクールが会員に本規約の改正後通知し、その後の当スクールに参加した場合、承諾したものとする。

第17条（遵守事項）

会員は、本規約を遵守するとともに、当スクールが行う会場の諸規則に従うものとする。

第18条（発効期日）

本規約は、2012年3月19日より発効するものとする。

第19条（改正）

平成25年2月
平成28年3月
平成29年4月



BOCA JUNIORS FILIAL JAPAN SOCCER SCHOOL LA ESCEUAL

入会申込用紙



保護者記入欄

記入日		20 年 月 日		入会日(レッスン開始日)		20 年 月 日			
所属校/曜日/クラスをご記入下さい									
スクール	校名	曜日	カテゴリ		クラス				
☆所属校 ※1つ記入	千駄ヶ谷・多摩・品川・浦和	月・火・水・木・金	Sub-8 / Sub-10 / Sub-12		Primera / Reserva / Cantera Mano a Mano / Goleador / GK				
フリガナ		セイ		メイ					
スクール生氏名		姓		名					
スクール生氏名 (ローマ字表記)		FAMILY NAME		FIRST NAME					
生年月日		西暦 20 年 月 日		生まれ					
学年		小学 年生		本人写真 枠内に貼付 (大きさ自由)					
年齢	満()歳	利き足	右足 / 左足						
学校名									
所属チーム									
【入会誓約書】	*別紙【BOCA JAPAN サッカースクール La Escuela 入会規約】に承諾し、本スクールに入会することを認めます。								
保護者署名:	(印)								
ご紹介スクール生氏名 ・所属校	ご紹介がいましたら、ご記入ください			ご兄弟	スクール生にご兄弟がいる場合、ご記入ください。				

自己プロフィール スクール生 記入欄 ※自分で書ける所まで、書いてみよう

サッカー歴

*所属チーム、大会経歴、その他個人のトレセン、選抜経験などがあれば詳しくご記入ください

自己PR

*自由にご記入ください

ボカでの目標

*自由にご記入ください

将来の夢

*具体的にご記入ください

会員No. ※BJスタッフ記入欄	No.
------------------	-----